

会 議 録

会議の名称	第9期第2回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成30年2月21日（水）午後6時00分～午後9時17分		
開催場所	前原暫定集会施設A会議室		
出席者	委員	天野巡一会長、藤田昌一職務代理者、加藤良重委員、松井大平委員、八木尚子委員、馬場委員、杉山均委員、大塚信委員、芳須浩彰委員、吉田晶子委員	
	事務局	行政経営担当課長 堤直規、企画政策課主任 東條俊介、企画政策係主事 兼堀義信	
欠席者	なし		
傍聴の可否	ⓐ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙2のとおり		
提出資料	資料1 市の主な計画の策定根拠 資料2 生活保護の平均単価（試算） 資料3 アクションプラン2020進行管理シート（取組別H30.2/21現在） 資料4 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（素案） 資料5 小金井市受益者負担基準（素案） 資料6 小金井市補助金等の見直し基準（素案）（たたき台） 資料7 小金井市補助金等の見直しについて（概要版）（平成11年11月）		

別紙 1

小金井市行財政改革市民会議（第2回）次第

日時 平成30年2月21日（水）
午後6時00分から
場所 前原暫定集会施設A会議室

- 1 各課からの状況説明等（地域福祉課、生涯学習課）
- 2 アクションプラン2020の進行管理（平成29年度分）について
- 3 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（素案）について
- 4 小金井市受益者負担基準（素案）について
- 5 小金井市補助金等の見直し基準（素案）（たたき台）について
- 6 その他

※ 配布資料

- 資料1 市の主な計画の策定根拠
- 資料2 生活保護の平均単価（試算）
- 資料3 アクションプラン2020進行管理シート（取組別 H30.2/21 現在）
- 資料4 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（素案）
- 資料5 小金井市受益者負担基準（素案）
- 資料6 小金井市補助金等の見直し基準（素案）（たたき台）
- 資料7 小金井市補助金等の見直しについて（概要版）（平成11年11月）

別紙 2

第 2 回小金井市行財政改革市民会議 会議録

(午後 6 時 0 0 分開会)

- 会長 これより第 2 回小金井市行財政改革市民会議を開会する。
- 事務局 定数 10 人中 10 人が出席となり、会議の定足数を満たしている。なお、市長、副市長、企画財政部長が他の公務のため欠席となる。
- 1 各課からの状況説明等
- 会長 まず、「1 各課からの状況説明等」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 本日、各課を呼んでの状況説明である。会長と相談の上、地域福祉課から神田生活福祉係長が、生涯学習課から内田生涯学習課長が出席している。
- まず、資料 2 の生活保護の平均単価（試算）について。事務報告書から数値から、1 世帯当たり、1 人当たりの平均額を試算したものである。世帯・人員・保護支給状況は増えているが、単価は下がっている。詳細は、生活福祉係長から説明する。
- 生活福祉係長 保護支給状況の増加要因としては、平成 24 年度から平成 26 年度までは、急な入院等により、病院経由での申請が多かった。平成 27 年度から平成 28 年度までは、高齢世帯までは年齢がいかない、その他の生活保護と呼ばれている方の申請が増えている。
- 会長 それでは、質問がありましたらご発言ください。
- 大塚委員 生活保護とは関係ないが、アクションプランの中で、課独自の一斉退庁日を設定しているとある。いい取組だと思うが、全庁的に取り組むべきではないか。
- 事務局 一斉退庁日は、全庁で取り組んでいる。毎週水曜日のほか、給与・賞与支給日、イベント日で実施している。
- 地域福祉課は、相手側がある部署なので、実施できない場合、ほかの日に実施していると理解している。
- 加藤委員 資料は平成 28 年度までだが、平成 29 年度の生活保護の傾向はどうか。
- 生活福祉係長 平成 30 年 2 月 1 日現在では、1,483 世帯、1,690 人となっている。その他世帯は減少傾向であり、高齢世帯が増

加傾向である。

- 芳須委員 審査が甘いのではないかとも思われる。小金井市の審査の現状をお答えいただきたい。また、ケースワーカーの人数や状況は。
- 生活福祉係長 審査は数字で見るので、甘いという感覚はない。
ケースワーカーは現在12人となっている。1人当たりの担当数は120人から130人くらいとなっている。
- 事務局 続いて、生涯学習課の進行状況について。
生涯学習課の平成29年度の取組項目としては、取組②ネーミングライツ導入と、取組④公民連携アウトソーシングの推進である。
評価はそれぞれ「C」と「B」で、平成30年度上半期には、それぞれ「課内検討」、「準備」となっている。詳細は、生涯学習課長から説明する。
- 生涯学習課長 総合体育館のネーミングライツの導入に関しては、都と打合せを行ったが、土地使用料の関係や名称を変更することに伴う案内板、パンフレット、ホームページ等の差し替え費用が市負担とされることから難航している。
市テニスコート場は、管理運営をシルバー人材センターに委託しており、年間実績は約4万6千人となっている。指定管理導入のメリットとしては、自主事業で教室等を実施することによりスポーツ振興が図れることである。デメリットとしては、費用負担が増えることや自主事業を実施することにより現在の利用者の枠が減ってしまうことが挙げられる。
- 会長 それでは、質問がありましたらご発言願いたい。
- 大塚委員 ネーミングライツの方で年額はいくらで見積もっているのか。
- 生涯学習課長 交渉としてはネーミングライツの利点を示す段階であり、具体的な金額を算定する段階ではない。
- 会長 市がネーミングライツを設定する権利はあるのか。法的に問題があるかなど検討していただきたい。
- 芳須委員 総合体育館を建てた時に、公園内の朱引道の面積と体育館用地を交換しているのではないか。
- 加藤委員 交換はしていないと思うが。その辺の経過もしっかり確認した上で、法的な部分も検討していただきたい。
- 会長 ネーミングライツは簡単に良いと思わない。撤退したときの

負担も含めて検討しなければならない。

- 藤田委員 　他のネーミングライツの事例から試算することはできないのか。
- 馬場委員 　当初から金額を示すのはなかなか難しいのではないか。需要と供給のバランスもある。
- 八木委員 　総合体育館のネーミングライツをアクションプランの項目としたのはどのような経過か。
- 事務局 　ネーミングライツを進める中で、市民交流センターの次の施設として、総合体育館の話が出てきた。その中で、生涯学習課で検討していただき、先程説明のあった課題が浮かび上がってきたところである。

2 アクションプラン2020の進行管理（平成29年度分）について

- 会長 　続いて「2 アクションプラン2020の進行管理について」に入る。事務局から説明をお願いする。
- 事務局 　（資料3に基づき説明を行った。）
- 会長 　まず、取組①から取組②の評価等について質問がありましたら挙手の上ご発言願いたい。
- 藤田委員 　目標がないので評価できないのではないか。
- 会長 　目標あっての進行管理だと思うので、今後は、目標も明確に持って取り組んでほしい。
- 事務局 　進行管理となっている。個別の取組について具体的な目標は設定されていない。
- 藤田委員 　前年度との比較でも良いので目標を出すべきだ。
- 会長 　市民会議は、各課がやる気があるかを評価する。したがって、ヒアリングが必要となってくる。
- 藤田委員 　課内検討の「A」とあるが、何を検討したのかわかりにくい。
- 八木委員 　開発の推進は、具体的に書いていただかないと全く何をやったのかわからない。
- 加藤委員 　ふるさと納税の制度は反対意見が多く出ている。市として推進していくのか。
- 事務局 　第8期市民会議としては、億単位で出て行くだけで、自衛策を取らなくていいのかというところから取組が必要ではないかという意見になった。
- 会長 　ふるさと納税を強化するには、郷土愛を生むような教育をやらねばならないといけない。転出してもふるさとを意識するような取組

- を全庁的に取組んでもらいたい。
- 八木委員 他市の事例を研究し、ヒアリングを実施していることは、一歩二歩前進しているので評価できる。
- 大塚委員 全体的に具体的な記載がないとわかりにくい。
- 会長 「A」の評価にもばらつきがある。項目を設定するときに5段階評価にしておくのと良かったのではないか。
- 馬場委員 改善事項がない項目は記載していただきたい。
- 事務局 改善事項は、計画の変更が必要な場合に記載する項目になっている。
- 会長 それだとアクションプラン2020は計画を変更ができることになるが。
- 事務局 プランの見直しは毎年度行うことになっている。本当にその項目を見直すのが妥当かは議論していく必要がある。
- 大塚委員 改善することも書くのであれば「B」「C」は必ず記入するというところでどうか。
- 会長 「B」「C」は記入するという整理でよいか。「S」「A」については、記入しないということ。
- 八木委員 「A」でも更に改善することがあれば、記入するのはいいと思う。
- 会長 続いて取組③から取組⑤について、進捗チェック欄を中心に見ていただき、ご意見等あればご発言願いたい。
- 藤田委員 課内検討とか事例研究はどのレベルかわからない。これだけでは評価できないので、詳しく聞きたいということを各課に伝えていただきたい。
- 八木委員 「B」「C」でも、自己評価できている取組は評価すべきで、今後の見通しが見えているものは評価したい。何もしていないのが問題である。
- 加藤委員 第3次行革大綱からの継続課題は、早急に取り組むべきである。
- 藤田委員 平成29年度中に計画が入っていない取組は、検討だけでも前倒しでやるべきだった。
- 加藤委員 土地開発公社を廃止する自治体があるが、その見通しはあるのか。
- 事務局 現在、その方向性はない。
- 会長 それでは、取組⑥から取組⑧でご意見を願います。
- 藤田委員 広報秘書課の非常勤化のところで、完了と書いてあるのはわ

かりやすい。

- 会長 非常勤と言ってもいろいろある。保険に入っているかも違う。それをここでも区別しないとイケない。
- 事務局 ここでは、主に非常勤嘱託職員のことを言っている。
- 会長 非常勤の区別は難しいので、この第9期市民会議でまとめておく必要があるのではないか。なぜなら第8期市民会議ではその区別がないまま議論をしていた。分類については私と事務局で調整する。
- 会長 残りの取組⑨以降についてご意見があればお願いします。
- 藤田委員 市民会議による進捗チェックと公表が「S」の評価になっているが、今日のみではチェックが不十分なので「A」が妥当ではないか。
- 事務局 本日を持って、試行ではなく実施とみなすのであれば「S」ということで評価した。
- 会長 まだこの段階では試行と言わざるを得ない。不十分なので「A」とする。
- 事務局 では、今回の進捗チェックは試行という位置付けとする。
- 八木委員 改善事項のところに更なる進捗チェックの推進などを記入していただきたい。

3 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（素案）について

- 会長 続いて「3 小金井市公民連携アウトソーシング基本方針（素案）について」に入る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （資料4に基づき説明を行った。）
- 会長 ご質問、ご意見があればご発言願いたい。
- 加藤委員 はじめにのところで、市の方針なので市の状況を先にすべきではないか。1ページの基本方針の2と3は入れ替えたほうがいいのではないか。2ページの目的①で知識とノウハウの間に技術を入れるべきだ。また、4ページのところで機密情報は載せる必要があるのか。細かいところは別途、事務局に伝える。
- 会長 機密情報は非公開情報などでよいのではないか。また、基本方針のところでは、手法ではなく担い手を選ぶとしたほうが良い。時間も時間なので後のところは事務局と調整する。
- 八木委員 この基本方針を定めたからと言って、公民連携が進むとは思えない。
- 事務局 今まで方針がなかったため、委託してから更に指定管理や民

営化を検討する考え方がなかった。その考え方を示すことが目的の一つである。

- 会長 この基本方針は、ホップ・ステップ・ジャンプのホップの部分だと考えてほしい。この基本方針を機に委託や民営化を広げていただきたい。

4 小金井市受益者負担基準（素案）について

- 会長 続いて「4 小金井市受益者負担基準（素案）について」に入る。事務局から説明をお願いします。

- 事務局 （資料5に基づき説明を行った。）

- 会長 ご質問、ご意見があればご発言願いたい。ないようなら私から。基本原則でキャンセルなどという具体的な説明は知らない。4つ目として「妥当性・適正性」が足りないので、加えていただきたい。

- 加藤委員 受益者負担の範囲を明確にする。使用料・手数料だけに絞るべきではないか。3ページの受益者負担率の表をマトリックスで示すことはできないか。

- 事務局 会長と調整の上、可能な範囲で対応したい。

- 藤田委員 上限率を1.5倍と定めているが、低いのではないか。例えば集会施設のように低額なところは2倍、3倍でもいいのではないか。

- 事務局 低額の場合は、ただし書きとして示している。

5 小金井市補助金等の見直し基準（素案）（たたき台）について

- 会長 続いて「5 小金井市補助金等の見直し基準（素案）（たたき台）について」に入る。事務局から説明をお願いします。

- 事務局 （資料6及び資料7に基づき説明を行った。）

- 会長 意見があればご発言願いたい。

- 藤田委員 補助金の一覧は公表されているのか。

- 事務局 市議会には、一覧にしたものを資料として提出している。

- 会長 5つの原則があるが、この市民会議で一番重要なのは、公益性である。他の項目は行政が決定したことが適正であるかの評価となる。

公益性は、自治体によっても異なる。例えば、愛知県の豊田市ではトヨタに補助をしているが公益と認められる。

6 その他

○会長

その他、連絡事項等があればお願いします。

○事務局

次回、市民会議は5月の予定である。後日、調整して連絡する。

○会長

これで本日の会議は終了とする。長時間、お疲れ様でした。

(午後9時17分閉会)